

# 西東京バス株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記のように行動計画を策定する。

## 記

### 1. 計画期間

2015年 7月16日から2020年3月31日まで

### 2. 内容

目標1：計画期間内の育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・子が出生した従業員のうち5名以上取得。

女性社員・・・子が出生した従業員において取得率80%以上。

<対策>

- ・ 2015年7月～

社内広報誌などを活用し諸制度に対する認知度を高め、育児休職を取得しやすい環境づくりに努める。

目標2：週1回の残業禁止日(ノー残業デー)を推進する。(本社部門)

<対策>

- ・ 2015年7月～

残業禁止日は原則水曜日とする。業務都合により個人で水曜以外の曜日に振替可能として、週1日必ず実行を促進する。

目標3：バス乗務員を確保して地域の移動手段を永続させるため運転者養成や大型二種免許取得制度を一層強化して事業所毎の要員の平準化を推進し、時間外労働の削減を図る。(現業部門)

<対策>

- ・ 2015年7月～

定期的な採用試験実施および普通自動車運転免許所持者に対するバス乗務員養成前提の求人を積極的に展開する。

営業所間乗務員応援制度により要員充足率の平準化を推進する。

以上